

# プライバシー情報セキュア流通基盤における プライバシー情報開示制御の実現

西村 祥治<sup>†</sup> 宮川 伸也<sup>†</sup> 森 拓也<sup>†</sup> 佐治 信之<sup>†</sup>

日本電気株式会社 サービスプラットフォーム研究所<sup>†</sup>

## 1. はじめに

サービスの高度化に伴い、より利用者のニーズに合致したサービスやコンテンツを提供するために、携帯電話などの端末を用いて利用者から収集した個人情報や日々の行動情報の活用が注目されている。一方でこれらの情報はプライバシー情報であるため、それらを保護することも重要である。そこで、我々は、プライバシー情報を保護しつつ、その利活用を図るプライバシー情報セキュア流通基盤 (Privacy Information Secure eXchange, 以下 PISX) の開発、実証を進めている。本稿では、その基盤におけるプライバシー情報開示制御の実現方法について述べる。

## 2. プライバシ情報セキュア流通基盤

PISX 基盤の目的は、利用者 (プライバシー情報提供者) が提供したプライバシー情報の開示範囲をコントロールしつつ、サービス提供者ができる限りプライバシー情報の利活用を図れるようにすることである。前者に関しては、

- 許可されたサービス提供者に、許可された範囲のプライバシー情報だけを開示
- 利用者が開示範囲を判断できるように、誰にどのような情報が提供したかを追跡を実現し、後者に関しては、
- 関連するサービスへプライバシー情報のセキュアな利活用の実現
- セキュアな利活用を容易に実現できるプログラミングモデルを提供

を図った。

PISX 基盤の構成は図 1 の通りである。利用者から集められたプライバシー情報は、各利用者の開示ポリシーに紐付けられて行動情報履歴 DB に蓄積される。サービス提供者は、利用者にサービスを提供するにあたり、行動情報履歴 DB よりプライバシー情報を取得する。このとき、プライバシー情報は秘匿 (暗号化) された状態で流通される。そして、利用の際、開示ポリシー (a) にしたがってプライバシー情報が開示されるとともに、操作履

歴が記録される (b)。サービス事業者はプライバシー情報を加工し、関連するサービスに提供することも可能である。このとき、強制的に該当するプライバシー情報を秘匿することで、セキュアな流通を実現する (c)。サービス事業者は、プライバシー情報を利用するにあたり、開示秘匿制御の機能を組み込む必要があるが、暗黙的に自動開示・秘匿する機能を提供することでサービス開発の負荷を軽減する (d)。

利用者によるプライバシー情報の開示範囲のコントロールは、[1] で解説し、本稿では、サービス提供者のサービスにおけるプライバシー情報の開示・秘匿制御について説明する。

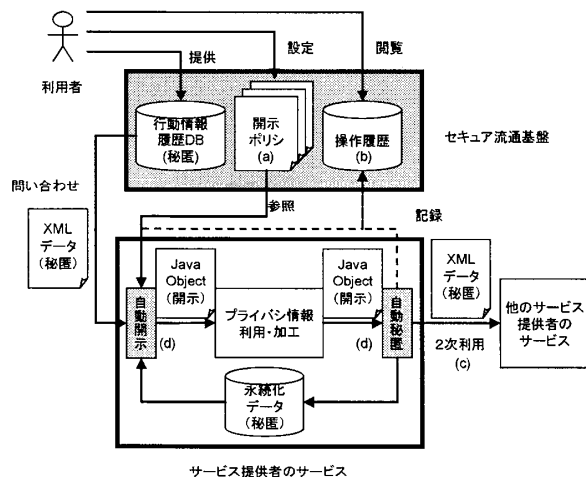


図 1 PISX 基盤構成図

## 3. プライバシ情報開示制御の実現

サービス提供者のサービス (以下、サービス) におけるプライバシー情報の開示・秘匿制御の実現方法について述べる。実現にあたっては、プライバシー情報が開示される区間を短くし、漏洩のリスクを減らすこと、既存のサービスに対する影響 (コード修正など) を限定し、容易に適用できることを目指した。なお、本基盤およびサービスは実装言語として Java を用いた。

### 3.1. プライバシ情報の表現

プライバシー情報は、以下の特徴を持つ。

- データの表現形式が開示形式 (生データ) と秘匿形式 (暗号化データ) の2つある
- プライバシー情報の種類、所有者などのメタ

An Implementation of Privacy Information Disclosure Controls on Privacy Information Secure Exchange Platform

<sup>†</sup> Shoji Nishimura, Shinya Miyakawa, Takuya Mori and Nobuyuki Saji (Service Platforms Research Labs, NEC Corporation)

データを持つ

安全性を高めるためには、プライバシー情報はプログラムで操作するときだけ開示形式で、それ以外は秘匿形式であることが望ましい。そこでプライバシー情報の型は両形式が共存できるString型に制限し、必要なときだけ開示形式として表現できるようにした。

また、プログラム中では、既存のサービスへの影響を最小限にして、プライバシー情報に関するメタデータを保持する必要がある。そこで、プライバシー情報が入るフィールドにプライバシー情報が入ることを示すアノテーションを付与し、利用者IDなど管理用のデータを格納するフィールドを持ったクラスを継承することで、メタデータを保持した。これらによりサービスのロジックに影響を与えずメタデータを保持することができる。

### 3.2. 自動開示・秘匿

前節で述べたようにプライバシー情報は開示形式と秘匿形式の2つあり、プログラム中で利用するには、適切なタイミングで形式を変換する必要がある。開示区間の最小化の観点からは、サービス実装者により明示的に開示・秘匿を指示させたほうがよいが、

- a サービスのロジックの修正が必要でサービス実装者の負荷が大きい
- b 意図のあるなしにかかわらず実装ミスによる漏洩の可能性が高い

などの問題がある。そこで、本方式では、XML変換ライブラリ(XStream[2])、Object Relational Mappingライブラリ(Hibernate[3])に開示・秘匿処理を組み込む方式を採用した。なぜなら、

- a ネットワーク(XML形式の電文)とDBなどサービスの外部との接点である
- b ライブラリ交換でPISXの適用が可能であるからである。

XStreamやHibernateは、JavaBeans形式のJavaオブジェクトと相互にデータ変換するように実現されている。そこで、変換時に前節で述べたアノテーションや管理用フィールドを手がかりにして、プライバシー情報の発見および開示形式・秘匿形式の変換を実現する。これによりサービス実装者はいつ開示・秘匿されることを意識することなく、単にライブラリを交換することでPISXの適用が可能となる。

図1で示すようにサービスへは必ず秘匿形式でプライバシー情報が渡され、PISX化されたライブラリを用いなければ開示することはできない。この結果、サービスがプライバシー情報を利用するにはPISX化されたライブラリを使用すること

が強制されることになる。

また、開示・秘匿処理時にPISX基盤に操作履歴を送信する。これにより、利用者はどのサービス事業者がどのプライバシー情報を利用したかを追跡することが可能となる。

## 4. 評価

情報大航海プロジェクトのモデルサービスにおいて、あるサービス呼び出しにおける開示・秘匿のオーバーヘッドの計測を行った。計測対象のシーケンスは、DBからプライバシー情報を取得(および開示)し、それをそのまま電文メッセージに変換して送信(および秘匿)するものである。その38回分の結果を、表1にまとめる。評価対象としたシーケンスでは、DBの内容を電文に変換する単純なものであったため、XMLへ変換時の秘匿処理が大きく見える結果となった。しかし、データの統計解析などプライバシー情報の加工を必要とする場合は、開示・秘匿処理に占める割合はこれより低下するため、ほぼオーバーヘッドの最大値と考えられ、通常は2~3割程度になると見込まれる。

表1 開示・秘匿処理のオーバーヘッド

	累積時間 (sec, 38回分)	割合 (%)
秘匿(XMLへ変換時)	248.131	39.4
開示(DBから読出時)	44.243	7.0
トレースログ	7.948	1.3
ロジック部	329.512	52.3
	629.834	100.0

## 5. まとめ

PISXにおけるプライバシー情報開示・秘匿制御の実現方式について述べ、比較的容易にサービスへ適用できることを示した。また、適用した際のオーバーヘッドの評価を行い、その最大で40%強あることを示した。今後は、オーバーヘッドの低減やより開示区間の短縮や容易でセキュアなPISXの導入方式をすすめていきたい。

本研究は、経済産業省「情報大航海プロジェクト」のモデルサービスとして、株式会社NTTドコモを中心とした「マイ・ライフ・アシストサービス」実証実験の一環として実施した。

### 参考文献

- [1] 宮川伸也 他, “提供者が主導となりプライバシー情報の開示制御が行えるプライバシー情報セキュア流通基盤の実現”, 第71回情報処理学会全国大会 5E-2(発表予定)
- [2] XStream <http://xstream.codehaus.org/>
- [3] Hibernate <http://www.hibernate.org/>